

令和2年度第2回龍ヶ崎市健康づくり推進協議会議案等の書面議決結果報告書

1 審査結果

- (1) 議案第1号「龍ヶ崎市第3次健康増進・食育計画アンケート内容について（書面決議）」

	賛成する	賛成しない	未回答・その他
件（人）数	15	0	0

- (2) 議案第2号「龍ヶ崎市第2次健康増進・食育計画における令和2年度実施状況中間報告について（書面決議）」

	賛成する	賛成しない	未回答・その他
件（人）数	15	0	0

- (3) 議案第3号「龍ヶ崎市第3次健康増進・食育計画の計画期間の変更について（書面決議）」

	賛成する	賛成しない	未回答・その他
件（人）数	15	0	0

2 議案・報告に対する意見・要望について

項目	意見・要望等 ※ 原文まま
議案第1号	<p>資料1-1 食生活と健康に関するアンケート調査 (感想)「国民健康・栄養調査」の調査内容にほぼ沿っており、比較検討しやすいと思います。 (要望) 問15 飲食店で食事をしたり、出前を取ったり、市販のお弁当やお惣菜を買って食べる場合がありますか。 *コロナ禍の中、外食よりも中食が増えていると感じます。平成30年度の「国民健康・栄養調査」においても、中食と外食を分けて質問されています。市民の動向を考える上で、「国民健康・栄養調査」と同様に「中食」と「外食」を分けて質問してはいかがでしょうか。 ・外食（飲食店で食事）をどのくらい利用していますか。 ・持ち帰りの弁当や惣菜をどのくらい利用していますか。</p> <p>資料1-2 小学校6年生と中学生のみなさんへ生活習慣と健康についてのアンケート調査 (感想) 細かく綿密なアンケート調査であると思う。 (要望) 対象者が小学校6年生、中学校3年生であり、「全国学力・学習状況調査」の対象学年でもあります。質問調査と同様の内容が、「全国学力・学習状況調査」にあります。それらの設問は、「全国学力・学習状況調査」が開始されてから変わらぬ設問であり、市のデータも残っていると思います。そこで、経年の変化がわかると考えられますので、参考にさせていただけたらと思います。(令和2年度は、コロナのため実施しておりません。) 下記の内容です。 問2 平日のねる時間、起きる時間はいつごろですか。 <学力・学習状況調査> 問題2 毎日同じくらいの時刻に寝ていますか。 問題3 毎日同じくらいの時刻に起きていますか。 問4 体のことや心のこと、友達のことなどについて、こまったときに相談できる人はだれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。)</p>

	<p><学力・学習状況調査> 問題4 家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話していますか。 問22 朝ごはんを食べていますか。 <学力・学習状況調査> 問題1 朝食を毎日食べていますか。</p>
<p>議案 第2号</p>	<p>(感想) コロナ禍の中、市民の健康づくりのために日々奮闘されていたことに、深く感謝申し上げます。 「本市の現状と課題」を読ませて頂くと、学校現場にいた私としては、「喫煙」に関する件が大変気がかりです。妊婦の喫煙、妊娠後の喫煙、家庭内喫煙等について、学校現場と連携した取り組みが是非とも必要であると考えます。外部講師を招聘した講演会を開催しておりそれも良いのですが、聞くだけでなく体験できるものがないといけないと思います。よい意味で、子どもたちに恐怖感を与えるものであった方がよいと考えます。学校で学んだことが家庭へ還元できれば、家庭内禁煙に反映されると思われま。養護教諭と市が共同で教材開発をされてはいかがでしょうか。両親参観日等で実践できると効果は大きいと考えます。(要望を込めてお願い致します。)</p> <p>(文章上、気になった点) P60 30. 給食指導や食育指導において地産地消の考え方や大切さを指導 *「給食指導」や「食育指導」とありますが、順序が逆であり、並列して書くことはなじみません。なお、文章を変えないといけないと思います。第1回目の会議時、指摘せず申し訳ありません。 「食育」は、教育活動全体で考えます。その一部分が給食指導です。特に「食育」は食育基本法が上位にあるからです。 各学校においては、「食に関する指導の全体計画」及び「食に関する指導の年間指導計画」を作成しております。食に関する指導は、学校教育全体で他教科及び特別活動、道徳等と連携を図りながら指導するものです。「給食活動」は特別活動の一部分です。 ★30の文章をどのように訂正するかです。 令和元年度の活動実績及び成果を基にして考えると 「食育を窓口として地産地消の考え方や大切さを指導」としてはいかがでしょうか。 地産地消には多くの意味があります。フードマイレージ、食品ロス、広くは持続可能な開発目標 SDGs へ繋げていかなければならないものと考えます。給食指導だけではないと考えられます。 ★令和2年11月現在の「活動実績及び成果」についても修正した方がよいと考えます。 「食に関する指導の全体計画」を作成するのは栄養教諭です。「食に関する指導の全体計画」を作成されていることを前提に文章化した方がよいと思われま。栄養教諭が全体に配置されていない場合は、給食主任がその任に当たります。 なお、保健主事は学校保健活動に関することが主の任務であり、養護教諭が兼ねている場合もありますが、「食に関する指導の全体計画」の推進に栄養教諭と並列には考えま。連携する一員と考えた方がよいと思います。 *前段は下記のように修正ではいかがでしょうか。 各学校においては、栄養教諭、給食主任が中心となり、関係職員と連携を図りながら、「食に関する指導の全体計画」を作成しました。特に、児童生徒の発達段階に応じた効果的な指導、及び「食に関する指導の年間指導計画」に基づき、各教職員の専門性が生かした指導を行いました。 *後段は、令和元年度の文章がよいと考えます。令和2年度の文章では、実施状況が後退しているかのように読み取れます。 コロナ禍の中でも学校の教育活動は動いており、食育を窓口として地産地消を考えるのであれば、給食だけで考えるのは？おかしいと思います。前段で示したように、食育は学校教育活動全体で考えるためです。 P76 1. チラシや市公式ホームページ等を活用し休養の重要性に関する普及啓発(各小中学校等) 睡眠不足が心配される児童生徒には、養護教諭との連携により、個別の保健指導を行っています。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>前段に学級担任を入れる には、学級担任、養護教諭との連携により</p> </div>

	子どもたちの学校生活の主体は学級での生活です。子どもたちの様子を把握しているのは、学級担任です。学級担任と養護教諭が連携して指導すべきと考えます。
議案 第3号	

令和2年度第2回龍ヶ崎市健康づくり推進協議会議案等の書面決議の結果、「龍ヶ崎市健康づくり推進協議会条例」第6条第3項の規定により当協議会において原案のとおり同意又は承認することと決したので報告します。

令和 年 月 日

龍ヶ崎市健康づくり推進協議会

(会 長) _____

(委 員) _____

(委 員) _____